

広報

おおだて



8月号

編集と発行
大館市役所

水に散らすな尊い生命

はだをこがすような暑さに、水に興ずる子どもたちの姿が多くなってきました。夏休みもあと残り少なくなり、どこの水泳場も子どもたちでいっぱいです。

しかし、水によって、毎年多くの幼い命が奪われ、昨年は秋田県で36名の児童生徒が水の犠牲になっております。

2学期を間近かにして、みんなで注意しあい、こうした痛ましい水の事故をなくしましょう。

◇次のような所では泳がせないように

- ①流れの急なところや深いところ
- ②岩石の多いところや近くに汚物や鉱泉、農薬などが流されているところ

◇泳ぐときは

- ①水泳に行く時は泳ぎに自信のある人と一っしょに行くこと
- ②からだ具合のわるいときはもちろん、空腹時や食事の直後、はげしい運動の直後には泳がないこと
- ③水に入る前は必ず準備運動をし、身体を少しの間水にひたすこと
- ④泳ぎに自信のある人でも一人だけ離れ



- て泳がないこと
- ⑤水泳中はぜったいに悪ふざけ（おぼれたまねなど）をしないこと
- ⑥長い時間水に入っていないこと

- ⑦おぼれかかっている人を見つけたら、すぐ大声で助けを求めること。
- ⑧人を助ける時は、できるだけ多くの人の協力を求めること

防 犯 運 動 8 月 交通事故防止運動

☆「ドロボー」にご注意

涼風とともに忍んでくる空巢ねらいなどにそなえ、しっかり施錠しましょう。

☆「ち漢」にご注意

夜の一人歩きはやめましょう。

☆「暴力」を追放しましょう

小さなことでも、暴力の被害にあったときや、その現場を見たときは、すぐ110番へお知らせください。

☆こどもを「不良化」から守りましょう

少年の凶悪犯罪がふえております。わたくし達一人一人が補導者となって、よい環境をつくり、心身ともに健全な少年に育てあげましょう。

2031
まで まで

夏

☆暑さからくる睡眠不足や、疲労、気分の不快感などから、いねむり、ぼんやり、いらいら運転などで事故がふえております。夜ふかしや、飲みすぎ、食べすぎなどをしないで睡眠を十分にとりましょう。

☆幼稚園、小学校は長い夏休みで、おこさんは、学校や家庭から解放され、気がゆるんでおりますから交通事故にあう機会が多くなります。ご家庭では、学校で身につけた交通のきまりを守り事故にあわないように注意してあげてください。また、幼児をひとりで道路へ出したり、道路で遊ばせないようにしてください。

☆運転者は、酒をのまない
運転者には、酒をすすめない

7月定例市議会

し尿処理場の設置などきまる

7月13日からひらかれた7月定例市議会は、24日38件の議案を可決して、12日間にわたる会期をおわりました。

さきの議会人事をきめるいわゆる人事議会に次いで、本年度の本格予算をきめる最初の議会とあって、会期中は、婦人会の傍聴者など多数がおしかけ、自分たちの選んだ議員の発言に熱心に耳をかたむける風景がみられました。

この議会できめられたことの主なものは、次のとおりです。

◇し尿処理場をつくること

し尿および下水を衛生的に処理し、生活環境を清潔にするため、し尿処理場を沼館に建設することにきまり、まもなく工事にかかります。

◇片山へ市営アパートを建てること

市民の住宅難を緩和するため、旧片山小学校を解体した跡へ鉄筋コンクリート造4階建の12戸を収容できるアパートを建てることになりました。

◇入歯も国民健康保険の対象になります

いままで給付の対象から除かれておりました入歯（前歯の金冠を除く）や病院などへ入院したときの給食、寝具設備についても、9月1日から給付をおこないます。このため、今使用中の保険証は新しいものと交換になります

また、法律の改正により、今まで5割であった世帯主の病気に対する給付率が、10月から7割に引き上げられることになりました。

◇火葬場の使用料が高くなりました

火葬場の使用料が次のようにかわりました。

- (1)15才以上の者2,000円（以前は10才）
- (2)15才未満の者1,000円（以上1000円）
- (3)死産児 500円
- (4)出産、傷病汚物等の消却 実費

大館市民で、使用料を納めることができない方は、使用料の全部または一部を免除されることもあります。

また大館市民でない方は、上記料金の5割増となります。

◇滞納税金の延滞金が安くなります

税金徴収制度の合理化により、10月から延滞金（日歩3銭）と延滞加算金（日歩3銭）が統合され延滞金となり日歩4銭徴収することになりました。

また、電気ガス税の税率が100分の9から100分の8に引下げられ、たばこ消費税の税率が100分の12から100分の13.4に上げられました。

◇幼稚園を移転すること

桂城公園にある桂城幼稚園の建物が腐朽し、あぶなくなりましたので、旧職業訓練所跡に移転することになりました。

◇契約を結ぶことについて

○ドーザーショベルを購入すること

ごみの処理や砂利の採集、除雪作業などに使う自動車を購入すること。

○体育館に備付のピアノを購入すること

市民体育館に備付のフルコンサートグランドピアノを購入すること。

○成章中学校職員室の増築工事をする

役所に対する不平不満は

行政相談委員へ

行政監察局では、国の行政機関をはじめ、公社、公庫、公団、事業団など政府の関係機関のおこなっているいわゆる「お役所仕事」について、その業務が国民の便宜を考えて、親切、迅速に正しくおこなわれているかを常に監察しております。このほかに、行政相談所を設け、また市町村には行政相談委員を置いて常時みなさんから役所の仕事についての苦情相談を受け、なっとくのゆくよう、あっせん解決に努力しております。

生活保護、遺族年金、労災保険、失業保険などの民生に関するものや、農地、公共用地などの土地の問題、その他、国鉄や郵便局などに対する不平不満（相続とか私有地関係などの民事問題や、県や

市役所固有の行政事務に関することは扱いません。がありましたら、行政相談委員へ申出てください。

大館市では、次の方が行政相談委員として大臣から委嘱されて仕事をしております。

行政相談委員 栗盛章介

大館市新町 秋北食糧株式会社内
(電話930番)

苦情の申出は、口頭でも書面でもけっこうです。相談委員は、行政民主化のため「秘密厳守」「無料」でこれらの相談にあたり秋田行政監察局へ連絡して解決策を構ずるために協力することになっております。苦情のある方は「相手がお役所では……」と泣き入りすることなく、気軽に相談ください。

働く婦人少年のよき相談相手

秋田県婦人少年室の協助員をご利用ください

婦人少年室では、県内に45名の協助員を委嘱し、働く婦人や少年のよき相談相手としていろいろな問題の解決にあたっております。

大館地区の協助員は次の方がたです。
野口長三郎（商工会議所）

清水直子（下川沿・餅田）

小田 けい（釈迦内・山神台）

関 きえ（大館・昭和町）

お仕事のことや身上、その他でお悩みのことがありましたら遠慮なくご相談ください。

今月の納税

市県民税 2 期

◎必ず令書で市役所、出張所、または銀行の窓口へ納めてください。

◎期限内に納められた方へは、窓口で記念品をさしあげております。

父の汗 母のくふうで税完納

1円玉に
陽の目を

昔から「1銭を笑うものは1銭に泣く」といわれます。「1円なんか」という考えを捨て「1円だからこそ」大切にし有効に使いましょう。

税の相談日
毎月5の日

〔5日、15日、25日が日曜、祝日〕
〔にあたるときは翌日〕

◎名前を明かさずに、どこの税務署でも気軽に相談できます。

◎相談には、幹部職員があたります。

大館税務署では、「近づきやすい税務署」をモットーに、相談者が遠慮なく十分に相談できるよう準備いたしております。

どうぞお気軽にご利用ください。

農業委員は次の方がたです

市の農業委員会が統合されてから3回目の農業委員選挙が、先月15日おこなわれました。

このたびの選挙では、下川沿選挙区が無競争になったため投票をおこなわなかったのを除き、6選挙区で投票がおこなわれました。

朝からの肌寒い天気にもかかわらず、有権者が投票所へかけつけ、別所投票区(十二所選挙区)の95.90%を最高に、市全体で77.68%(前回は72.29%)という高い投票率を記録しました。

「農業委員会」は、農業生産力の発展と農業経営の合理化をはかり、農民の地位を向上させるため、農地等の利用関係の調整や交換分合、自作農の創設維持等についての事項を処理するために昭和26年に設けられたもので、委員の定数は、選挙によるもの40名、農業団体からの選任10名、学識経験者5名の55名です。

新しく農業委員に選ばれた方は、次の方がたです。

◇選挙による委員

◎大館積迦内地区 (12名) 田中正三(四丁目) 桜庭亥之松(独鈺町) 伊藤小太郎(田代町) 角田徳治(大下町) 桜庭勇吉(独鈺町) 菅原米太郎(板子石) 畠山又克(松峰) 佐々木俊一(長面) 三浦玄一(商人留) 伊藤悦二(上通) 蛇川幸一(沼館) 上村清利(長面袋)

◎長木地区 (5名) 工藤宇吉郎(新沢) 相馬助治(大茂内) 近藤久司(オノ神) 石垣輝光(小茂内) 石田良助(下代野)

◎上川沿地区 (4名) 藤原正治(沢山) 金子良悦(金谷) 佐々木信一(根下戸) 畠山弘(池内)

◎下川沿地区 (4名) 富樫卯一(川口) 鎌田孫太郎(立花) 小畑竹治(片山) 斎藤卯一(川口)

◎二井田地区 (5名) 芳賀祐治(比内前田) 小畑正太郎(四羽出) 小林与吉(下川原) 安達正三(下村) 因幡兵一(高村中台)

◎真中地区 (4名) 蛇川政吉(檀崎) 武田勝治(大披) 石戸谷岩吉(赤石) 富樫久之助(板沢)

◎十二所地区 (6名) 黒田一郎(別所) 吹谷源太郎(上町) 佐藤幸雄(葛原) 藤原辰三郎(大滝) 畠山金五郎(曲田) 畠山定真(猿間)

◇農業団体の選任委員

◎農業共済組合 越山米太郎

◎農業協同組合 田中 昌(大館) 日景助次(積迦内) 近藤喜一(長木) 佐々木茂見(雪沢) 戸田竹雄(上川沿) 佐藤栄治(下川沿) 小畑俊治(二井田) 石戸谷徳蔵(真中) 菅原小太郎(十二所)

◇議会で推せんした学識経験者

三浦要太郎 石田 豊治 畠山耕英 高松善治郎 石戸谷錦吉(いずれも市議会議員)

なお、7月26日おこなわれました農業委員会の初総会で、会長には畠山耕英氏 会長職務代理者には近藤久司氏が選ばれました。

小中学生のみなさんお元気ですか

楽しい夏がまいりましたね。

夏休みにはいって、みなさんは、勉強のことや家のお手伝い、海や山へ行くことなど、いろいろな計画をたてて実行しておられることでしょう。

みなさんの中には、遠くの海や山へ行く人も多いと思いますが、わたしたちのちいさい時は、今のように交通の便もよくなかったので、みんな近くの川や池でおよいだものです。

上級生からおよぎかたをおそわり、早くおよげるように競争して練習したものです。そのため、どんなちいさい子どもでもどんどんおよいだものです。休中は、「子ども会」などでいろいろなことをきめたり、実行しました。通信簿の学習や行動、身体上の欠陥については、おとうさんやおかあさんによく見ていただいて、休中にがんばったりなおしたりしたこともありました。

また、楽しかった事の一つに、ハガキで先生や友達や親せきの人たちとおたよりの交かんをしたことです。それ

をためをておいて後で先生からとてもほめられましたが、字もおぼえられるしたいへんよいことだと思います。

友達と野山へ行った時にとった蝶やトンボや草花で標本をつくり、2学期の展覧会に出したものです。また、日記や作文や絵などをさかんにかき、先生に見てもらってほめられるのがとてもゆかいでした。

今は交通の便もよく、また「子ども会」や「町内会」もできているので、やると思えばどんなことでも実行できると思います。

2学期を迎えるときにあわてて学習をしたり、たべすぎたり、のみすぎたりして身体をこわしてはなんにもなりません。自分のことや家の事情も考えあわせて、きまりのよいくらしをこころがけ、のびのびとした後悔のない夏休みにしてください。

それでは楽しく夏休みをすごし、2学期はまた元気で学校にかよいましょう。

教育委員会指導主事 津村利視

臨時急行列車

男鹿号

大館一
上野

をご利用ください

観光期にはいり各列車がこんでまいりました。東京方面へおいでの方は、大館始発上野行の臨時急行「男鹿号」をご利用ください。

◇運転期間 8月24日まで

◇時間

ゆき 大館発16時12分 上野着6時6分
かえり 上野発20時23分 大館着11時48分

◎団体旅行の相談と申込みは早目に

団体の旅行者がたいへん多くなっております。国鉄では、快適な旅行をしていただくため、みなさまの相談に応じております。大館駅(電話64番)では、旅行の計画がありましたら、お気軽に相談されるとともに、できるだけ早く申込まれるよう望んでおります。



◇13日～26日(オナリ座)

◎アラモ

(同時上映) ローマのどれい市場

◇14日～20日(中劇)

◎マルガ

(同時上映) ホノルル 東京 香港
二人で胸を張れ

戦争で夫を亡くされた方に

特別給付金が支給されます

国では、戦争で公務により死亡した旧軍人、軍属、準軍属などの遺族に対していろいろな援護の手をさしのべておりますが、このたび、戦没者などの妻に対して、20万円の「特別給付金」を支給することになりました。

この特別給付金は、戦没者などの妻が夫を失ったという心の痛手を受けつつ戦後社会の特殊事情に耐えてきた精神的苦痛に対して、国が慰藉するために支給するものです。

◇給付金を受けることができる方

昭和12年7月7日（日華事変勃発）以降に公務上負傷し、または病気になり、

これが原因で死亡した軍人、軍属、準軍属の妻であって、本年4月1日において公務扶助料、遺族年金、遺族給与金、殉職年金等の給付を受ける権利のある方。

◇給付金

特別給付金は20万円、10年償還の無利子、記名国債で、4月、10月の年2回に各1万円づつ、今年の10月から支給されます。

請求書は、1日から民生課で受け付けております。くわしいことは、保険厚生係へおたずねくださるとともに該当者はお手数でも印鑑を持って係までおいでください。

舗装工事

のため

新町～向町が

車

通行止

になります

7月25日から新町（日活前から）向町間の道路を舗装工事するため、自動車等の通行を止めております。

この工事は、11月10日までに終る予定

ですが、その間は自動車、馬車などが通行できなくなり、たいへん不便をおかけすることになりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

はかりの検査

昭和38年度の計量器定期検査を次の日程でおこないます。はかりをおもちの方にはあらかじめお知らせしてありますが次のことがらに注意して、もれなく検査を受けてください。

- 検査のときは通告書を持参すること。
- 検査場所はどこでもかまいませんが、時間は延長しません。
- 検査を受けないときは、法律によって罰せられます。

日	と　　こ　　ろ	時　　間
(8月)		
20日	釈迦内出張所	前9時～後2時
21日	長　木出張所	前9時～正午
22日	上川沿出張所	前9時～正午
22日	下川沿農協	後1時～3時
23日	二井田出張所	前9時～正午
23日	真　中出張所	後1時～3時
24日	十二所出張所	前9時～正午
24日	大	
24日	田畑魚店車庫	後1時～3時
25日	丁	
25日	木材会館	前9時～後2時
26日	市役所前	前9時～後2時
27日	市役所前	前9時～正午
28日	市役所前	前9時～正午

防火管理者講習会

受講される方は

20日まで消防署へ

消防法のさだめるところにより、学校工場、興行場、デパート、飲食店、官公庁その他50人以上の人が出入りするところや勤務する建物（防火対象物）には、防火管理者をおいて、火災の予防につとめなければなりません。

この資格を与える講習会が、9月17日18日の2日間大館市でおこなわれます。資格のある防火管理者をおかないところは法律によって罰せられますから、必ず受講されて資格をとってください。

なお、受講希望者は電話でも結構ですから8月20日までに消防署（電話438番）へ申込んでください。

予　防　接　種

日程がかわりました

さきに連絡してあります百日せき、ジフテリヤの予防接種（混合ワクチン第1期）第3回接種の日程を次のとおり変更しましたので、おまちがいのないようお知らせいたします。

と　　こ　　ろ	変　更　前	変　更　後
公立小児科	8月13日	8月20日
上川沿公民館	13日	20日
十二所出張所	14日	21日
二井田出張所	14日	21日
下川沿公民館	15日	22日
真　中公民館	15日	22日
長　木公民館	16日	23日
茂　内診療所	16日	23日

〃おとうさん　うちにも
水道を引こうよ〃

伝染病が発生するたびに、飲用水が問題になります。いままでの水質検査では井戸水の半数以上が飲用に適しないとい

う結果がでております。1日も早く水道を引いて、安全な水を使いましょう。

お申込みは、水道課（電話1217番）へ

大館
夏まつり

	商工野球大会	市営球場	午前8時
14日（水）	北鹿総合 バレーボール大会	市民体育館	午前9時
	花　火　大　会	池内二井田橋（米代川畔）	午後5時開場　6時30分打上げ
15日（木）	商工野球大会	市営球場	午前9時
	納涼市民盆踊り	桂城公園	午後7時
16日（金）	経営者親善野球大会	市営球場	午前9時
	納涼市民盆踊り	桂城公園	午後7時

	1市2郡	市役所コート
	100オテニス大会	午前11時
17日（土）	全県盆踊り コンクール	市営球場　午後1時
	納涼市民盆踊り	桂城公園　午後7時
会　期　中	生花展	商工会議所ホール （昼　夜）
	アマチュア写真展	
	店頭サービスコンクール	11日から20日 までの10日間（各商店）